

第 2 期

豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について

(計画期間 令和 6 年度～令和 1 1 年度)

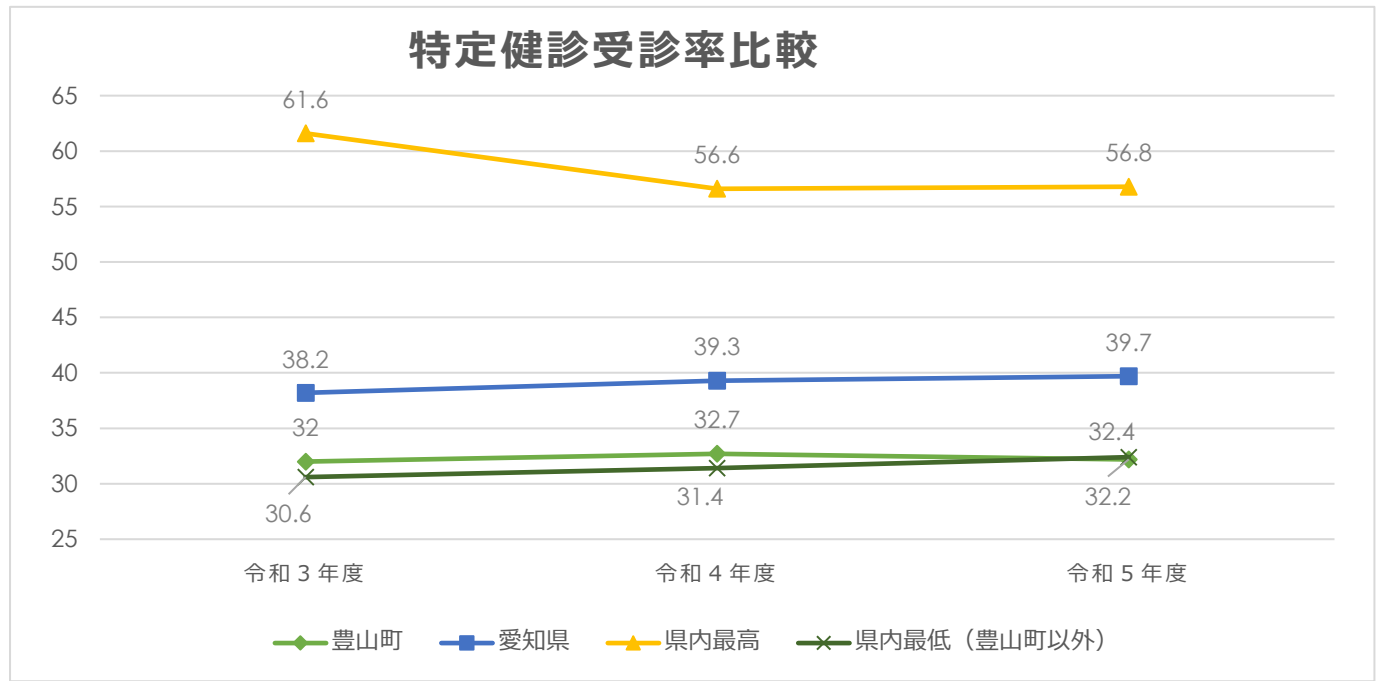
○計画全体

事業番号	事業分類	事業名	ページ番号
1	特定健康診査	特定健康診査事業	2.3
2	重症化予防（保健指導）	健康診査結果説明会事業	4.5 6.7
3	特定保健指導	特定保健指導事業	
4	重症化予防（受診勧奨）	がん検診事業	
5	その他	成人健康診査事業	
6	重症化予防（受診勧奨）	糖尿病性腎症重症化予防事業	
7	健康教育・健康相談	健康啓発事業	計画書 P25 参照
8	後発医薬品利用促進	後発医薬品の使用促進事業	7
9	重複・頻回受診、重複服薬者 対策	重複服薬者への啓発事業	8

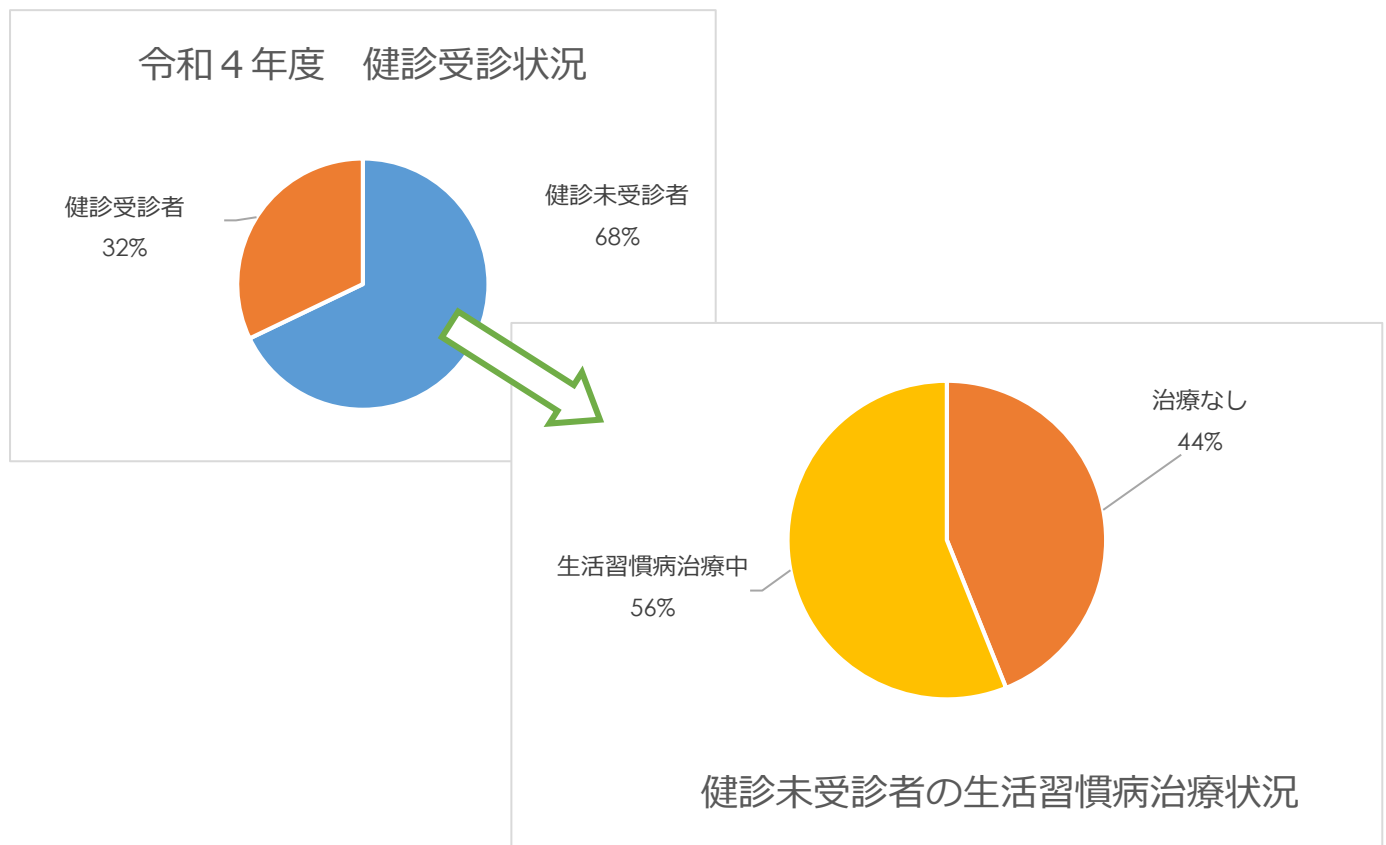
事業 1 特定健康診査

目的 生活習慣病の予防を促すため、特定健診の受診率の向上を図る

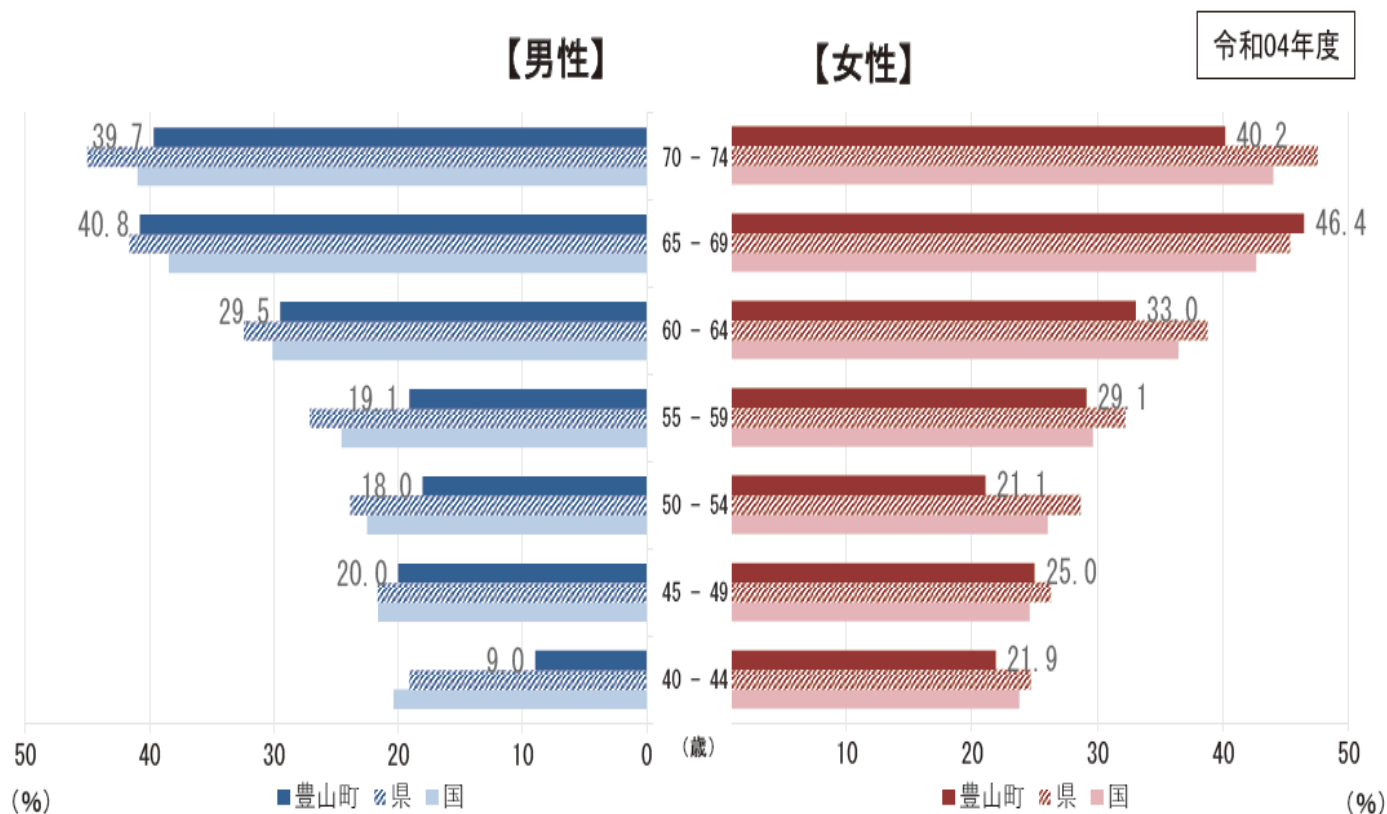
○特定健診受診率の推移（出典：法定報告）



○健康診査未受診者の分析（出典：K D B データ）



○性・年齢階級別特定健診受診率（出典：データヘルス計画 P12）



【課題】

町の受診率は横這いであり、令和5年度にあたっては県内最下位の受診率となっている。

令和4年度の健診未受診者の状況を調べた結果、約6割が生活習慣病の治療者であることから、治療中の場合では健診を受ける意識を持ちにくいことが懸念される。

全体では40～64歳、性・年齢別では40～44歳男性の受診率が低く、働き盛りの年代の受診率が低い。

【対応】

医療機関と連携した健診受診勧奨を検討。若い世代への周知及び受入体制の強化が必要。

医療受診がある未受診者が多いことから、未受診者の特性に応じた受診勧奨通知の発送について検討。特定健診を受けるメリットの周知の強化を図る必要がある。

【参考】特定健診を受けるメリット

受診方法（個別又は集団）の選択ができる。健診とがん検診を同時に受けられる。

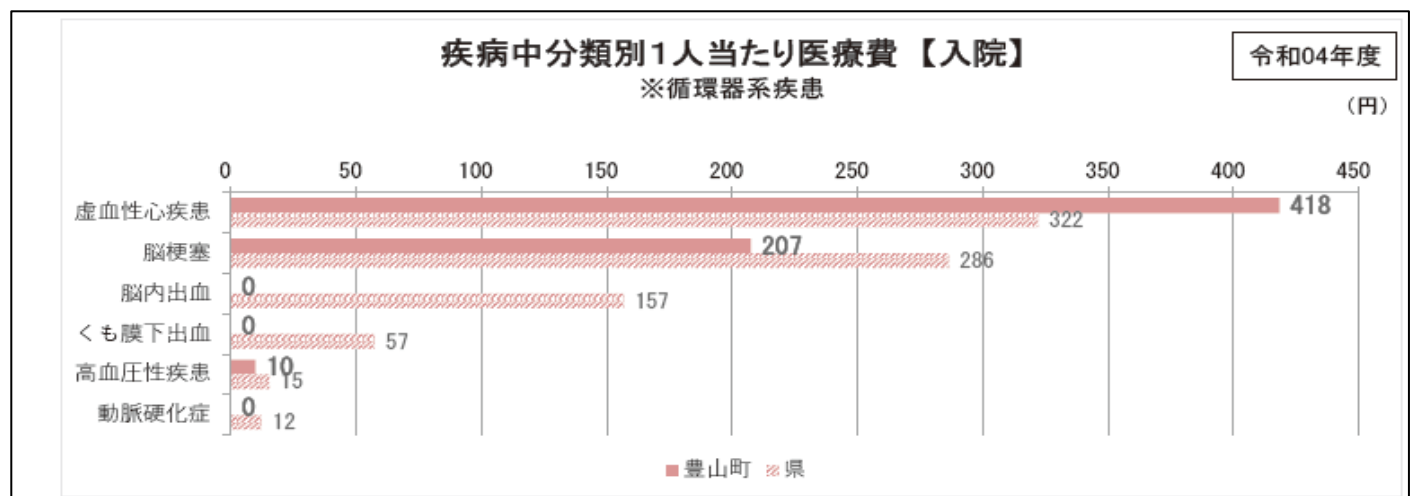
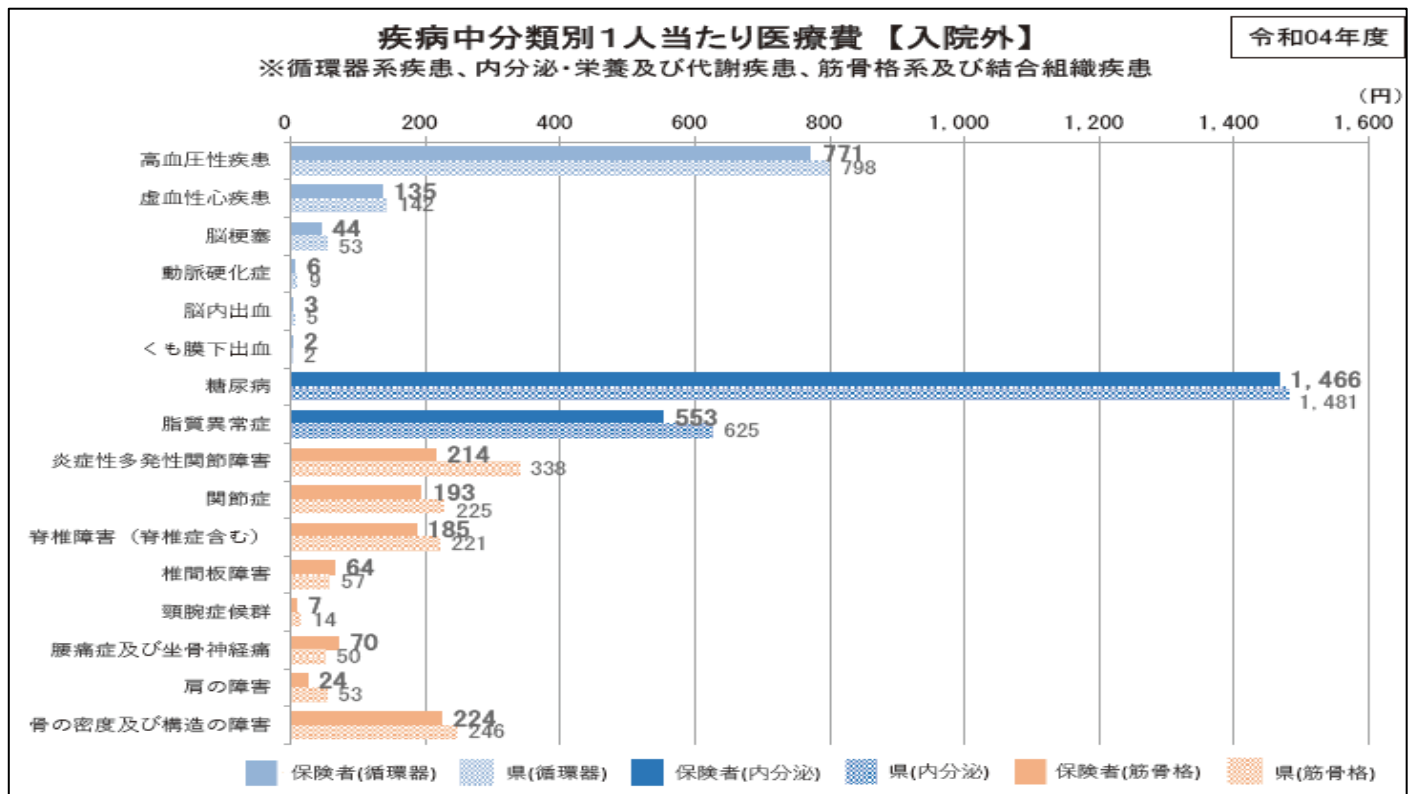
約8,000円相当の健診が無料で受けられる。

事業2 健康診査結果説明会事業、事業3 特定保健指導、事業4 がん検診

事業5 成人健康診査事、事業6 糖尿病性腎症重症化予防事業

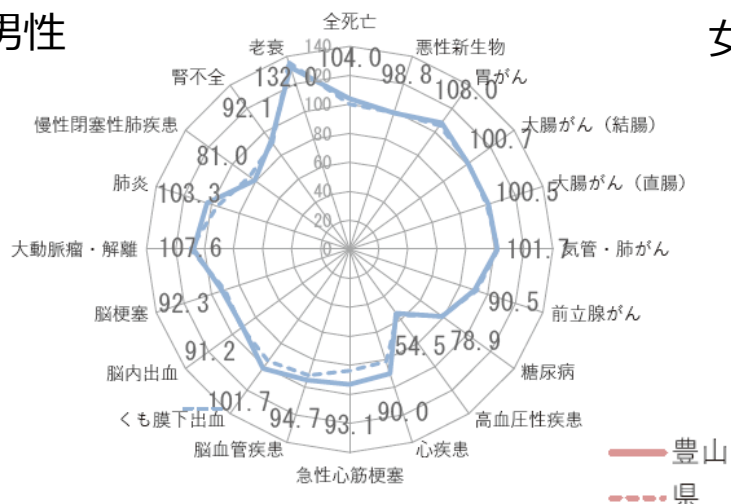
目的 生活習慣病のリスクがある者や精密検査対象者等に対し、保健指導や受診勧奨を実施し、疾病の発症及び重症化予防を図る

○治療状況（出典：データヘルス計画 P 9）

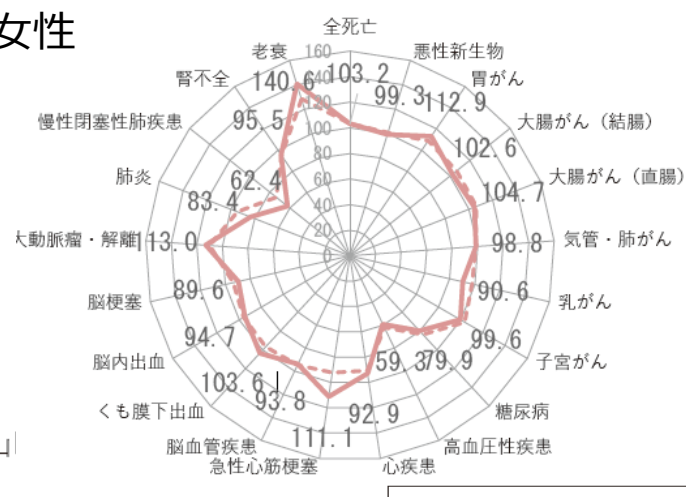


○死因別標準化死亡比経験的ベイズ推定値（出典：データヘルス計画 P 6）

男性



女性



平成28年～令和2年
出典：愛知県衛生研究所

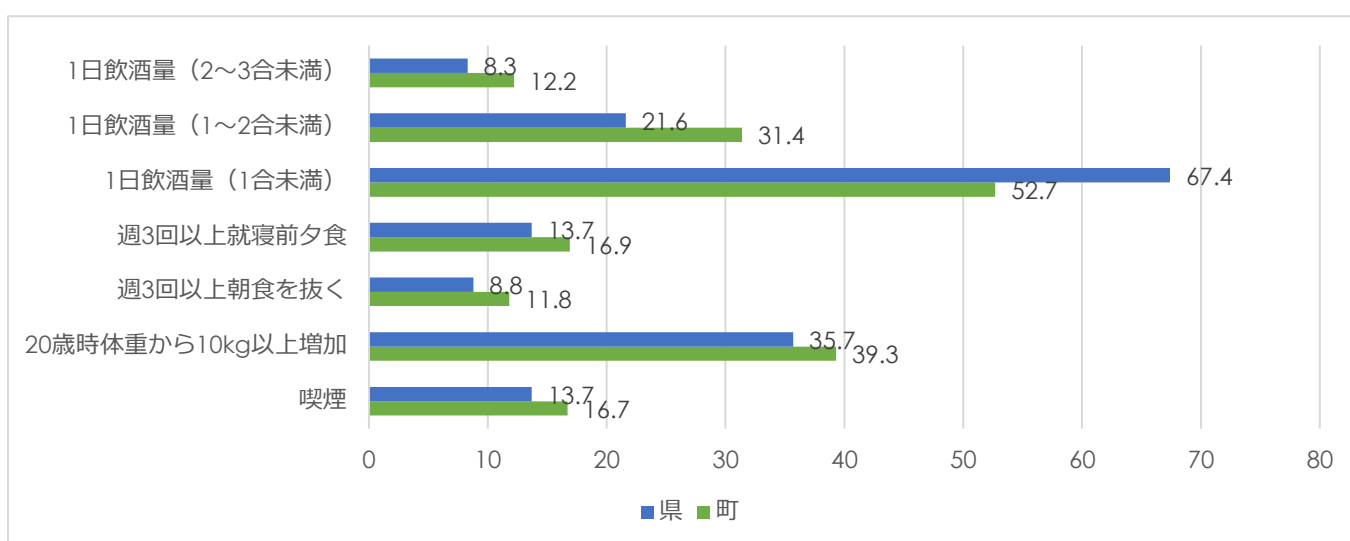
ベイズ推定値が100以上を超える死因

- 【男性】胃がん（108.0）、大動脈瘤・解離（107.6）、肺炎（103.3）、気管・肺がん（101.7）、くも膜下出血（101.7）
- 【女性】大動脈瘤・解離（113.0）、胃がん（112.9）、急性心筋梗塞（111.1）、大腸がん（104.7）、くも膜下出血（103.6）

※「大動脈瘤・解離」、「急性心筋梗塞」「くも膜下出血」の死亡率が高い

➡生活習慣病（高血圧、糖尿病等）の対策が必要

○特定健診受診者の標準的な質問票の回答（出典：データヘルス計画 P 13を一部抜粋）



上記の喫煙・肥満・過剰な飲酒・睡眠不足等は、生活習慣病発症のリスクが高まるため、改善に向けた保健指導を実施する必要がある

○保健指導実施状況

特定健診・がん検診受診者を以下のとおり分類し、保健指導を実施

判定区分	支援内容	実施者	実施方法	事業
異常なし	情報提供	保健師	健診当日に健診結果の見方等のパンフレットを配布。	特定保健指導事業
要医療	保健指導 受診勧奨	保健師 管理栄養士	医療未受診者の者に対し、健診結果が自宅に届いた時期に合わせ電話や面談で実施。	健康診査結果説明会事業
要精密検査	保健指導 受診勧奨	保健師	健診結果が自宅に届いた時期に合わせ電話や面談で実施。	がん検診事業
メタボリック シンドロームの リスクがある者	特定保健 指導	保健師 管理栄養士	生活習慣の見直し、改善計画の設定。電話や面談による継続支援。目標達成状況の評価。	特定保健指導事業
糖尿病の 重症化のリスク がある者	受診勧奨 保健指導	保健師 管理栄養士	糖尿病の重症化のリスクが高い「医療機関未受診者」や「受診中断者」等に対し、電話や面談で受診勧奨を実施。 治療中であっても、かかりつけ医から保健指導が必要と判断されたものに対し、保健指導を実施。	糖尿病性腎症重症化予防事業

【課題】

入院外の治療状況では、糖尿病、高血圧性疾患の順に多い。これらは動脈硬化の要因となることから、脳・心疾患等の合併症の発症のリスクが高まることが懸念される。

生活習慣病発症のリスクとなる原因を広く周知し、町全体の改善を図る必要がある。

【対応】

役場ロビーに健康情報コーナーを設置し、啓発パンフレットの配布を開始した。

血圧記録シートの普及等の保健指導ツールや指導内容の見直しを実施した。より効果的な保健指導を実施する必要がある。

【参考】 血圧記録シート

血圧記録シート

氏 名: _____

記録期間: 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

健康づくりは記録から

血圧は時間帯や活動量で大きく変動します。**毎日決まった時間**に血圧を測ることは、血圧の評価に役立ちます。
毎日の健康管理のために、血圧の測定と記録をしてください。

【血圧記録シートの使い方】

☐ 朝晩、1日2回測定し以下を記録しましょう

 朝は起床後1時間以内・排便後・朝食前・服薬前に測定
 夜は食事・入浴・服薬・排便をすませてから就寝前に測定

血圧値（上・下）を記入

測定時の脈拍数（1分間）をのびて記入

薬の処方がある方は内服したら〇を記入

その日にあったできごとや体調、体重・歩数などを記入

		朝 				夜 				生活メモ (体調、歩数、 体感など)
日付	測定時間	服薬	血圧値	脈拍	測定時間	服薬	血圧値	脈拍		
5/5	6:30	☐	157/88	78	22:10	☐	143/76	68	ショート散歩 したため、眠りやす い。頭痛がある	
5/6	6:35	☐	155/85	75	22:15	☐	145/74	67		
5/7	6:55	☐	164/92	76	21:50	☐	147/70	74		



ご自宅に血圧計がない場合は、市内の公共施設に設置している自動血圧計をご利用下さい

- ☐ 役場 1階ロビー
- ☐ 保健センター（保健事業開催日は利用できない場合があります）
- ☐ 総合福祉センター 1階の木の2階

[illegible]

事業8 後発医薬品の使用促進事業

目的 後発医薬品の使用促進を図り、医療費を削減する

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率（数量ベース）（出典：国保総合システム）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用率	81.2%	83.0%	84.9%	86.4%

○周知方法

差額通知送付	後発品に切り替えた際の差額が 200 円以上に該当する被保険者に、後発医薬品差額通知を年 2 回送付して使用促進を図る。
ジェネリック医薬品希望シールの配布	被保険者証の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを送付

【課題】

住民の理解により、使用率の向上を図れている。

【対応】

継続して事業を実施する。

事業 9 重複服薬者への啓発事業

目的 重複服薬者を減らし、健康被害及び医療費の抑制を図る

○重複服薬者の定義

3か月間連続し、同じ効能・効果を持つ薬を2つ以上の医療機関から処方されている被保険者

○重複服薬者数（出典：国保連合会 通知作成実績）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重複服薬者（実人数）	1	1	2

○支援方法

通知書の発送 及び訪問指導	レセプト情報を基に国保連合会が対象者を抽出し、通知書を送付。 また、令和6年度からは対象者宅へ訪問し、処方・内服状況を確認 した上で保健指導を実施。
------------------	--

【課題】

聞き取りの結果、誤った認識から複数の医療機関へ処方を求めている実態を把握した。重複服薬による健康被害等の周知が必要である。

【対応】

継続して事業を実施し、重複服薬を抑制する。